



KATORI

令和3年12月17日

千葉県香取市

香取市・医療法人社団みずたに会 産婦人科施設の設置及び運営に関する協定調印式を開催します

香取市では、市内のすべての妊婦が市外の医療機関で出産している現状の早期改善と出産から子育てまでを安心して生活することができる連続的な地域医療体制を構築するため産婦人科施設の誘致事業を進めてきました。

10月より、産婦人科施設の開設者を選定するプロポーザルを実施し、医療法人社団みずたに会 理事長 水谷敏郎 を産婦人科施設開設者として選定いたしました。

この度、医療法人社団みずたに会と香取市との間で、産婦人科施設の設置及び運営に関する基本的事項について、合意したことから、香取市における産婦人科施設の設置及び運営に関する協定調印式を以下のとおり開催しますので、お知らせします。

【日時】 令和3年12月24日（金）午前11時00分から

【場所】 香取市役所4階庁議室

【内容】 産婦人科施設の設置及び運営に関する協定調印式

【出席者】

- ・医療法人社団みずたに会 理事長 水谷 敏郎様 外1名
- ・香取市 香取市長 宇井 成一 外

問い合わせ先

香取市福祉健康部地域医療推進室

室長 村田

班長 菅澤

電話 0478 - 79 - 8870（直通）

